H23.8.29

大阪府特別職報酬等審議会 答申等の概要

［答申］

　○大阪府議会議員の議員報酬の額 ［月額］

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 答申額 | 現　　行 | |
| 条例本則の額 | 特例減額後の額 |
| 議長 | 1,030,000円 | 1,170,000円 | 819,000円 |
| 副議長 | 890,000円 | 1,030,000円 | 721,000円 |
| 議員 | 750,000円 | 930,000円 | 651,000円 |

　　（報酬額の考え方：議員）

　　　・民間企業の役員以外の上位の従業員（支店長）の月例給与がおおむね74～75万円程度。

　　　・国民世帯所得の上位５～１０％層の年収1,200～1,300万円の中間値1,250万円を月額に割り戻すと約75万円。

　　　・前回改定時から平成22年度までの本庁部長の改定率（△10％）を参考に適用することとあわせ、知事の調整手当廃止（給料の10％相当額［平成17年度廃止］）分を考慮すると約76万円。

（報酬額の考え方：議長、副議長）

　・議長はその地位や常勤職員に近い執務の状況から、少なくとも副知事の給料と同等以上が適当。

　・副議長は議長と議員の中間値。

　○知事等の給料の額 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ［月額］

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 答申額 | 現　　行 | |
| 条例本則の額 | 特例減額後の額 |
| 知事 | 1,310,000円 | 1,450,000円 | 1,015,000円 |
| 副知事 | 1,030,000円 | 1,140,000円 | 912,000円 |

　　（給料額の考え方）

　　　・前回改定時から平成22年度までの本庁部長の改定率（△10％）を参考に適用。

　※なお、答申にあわせて議員報酬及び知事等の給料については、大阪府の財政状況等を鑑み、期末手当を中心とした特例的な減額(減額幅や期間等)について真摯に検討されるよう提言。

［意見具申］

　○行政委員の報酬のあり方及びあるべき水準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 答申額 | 現　　行 | |
| 条例本則の額 | 特例減額後の額 |
| 委員長 | 日額　38,000円 | 月額　425,000円～  月額 　36,000円 | 月額　340,000円～  月額 　28,800円 |
| 委員 | 日額　32,000円 |

　　（報酬額の考え方）

　　　・常勤の行政委員の給料月額を月あたりの平均勤務日数（21日）で除した金額を委員の日額とし、委員長は委員の２割増とする。

　　　・これまでの報酬月額との均衡から、月あたり８日勤務の場合に支給される金額を月あたりの上限とする。

○委員一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| いがき　たかこ  井垣　貴子 | 関西経済同友会　幹事  （株式会社　健康都市デザイン研究所代表取締役） |  |
| いけだ　たつお  池田　辰夫 | 大阪大学大学院高等司法研究科　教授 | 会長 |
| おおくぼ　いくこ  大久保　育子 | 消費生活専門相談員 |  |
| おかもと　ならお  岡本　楢雄 | 大阪府中小企業団体中央会会長  （合資会社　駿河屋代表社員） |  |
| たての　じゅんぞう  立野　純三 | 大阪商工会議所　常議員  （株式会社ユニオン代表取締役社長） |  |
| なかむら　あやこ  中村　文子 | 公認会計士 |  |
| はしもと　としき  橋本　寿樹 | 情報産業労働組合連合会大阪地区協議会議長 |  |
| わたなべ　のりやす  渡部　記安 | 立正大学大学院社会福祉学研究科　教授 | 会長代理 |

○審議経過

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 開催日 | 主な審議内容 |
| 第１回 | H23. 1.25 | ・諮問 |
| 第２回 | H23. 3.17 | ・府議会議員の活動実績等について審議 |
| 第３回 | H23. 4.14 | ・大阪府の財政状況について審議 |
| 第４回 | H23. 5.19 | ・行政委員及び行政委員会事務局からのヒアリング① |
| 第５回 | H23. 6. 2 | ・行政委員及び行政委員会事務局からのヒアリング② |
| 第６回 | H23. 6.30 | ・府議会各会派代表者との意見交換 |
| 第７回 | H23. 7. 8 | ・知事、副知事の業務について副知事等からヒアリング |
| 第８回 | H23. 7.28 | ・答申の方向性について審議 |
| 第９回 | H23. 8. 4 | ・特別職の報酬等の改定案について審議 |
| 第10回 | H23. 8.18 | ・答申案について審議 |

※「知事等の退職手当のあり方及びあるべき水準」、「今後の特別職の報酬等の決定の仕組み

（審議会委員の選定方法を含む。）」については、引き続き審議を行う。